

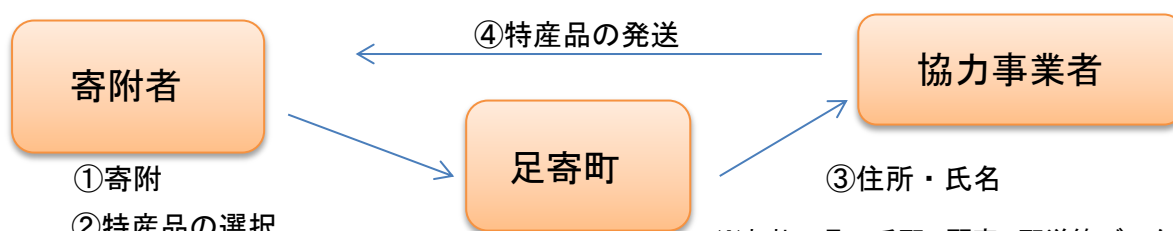
平成27年度

## ふるさと足寄応援寄附推進事業

# 協力事業者の募集について

ふるさと納税（寄附金）制度による本町への寄附推進と地元特産品などのPR、販売推進および地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者を募集しています。（以下「協力事業者」。）ふるさと納税特産品として採用されますと、「ふるさと納税」案内パンフレットへの掲載や本町ホームページ等でのPRを行います。ふるさと納税を通じ、特産品を全国にPRできる絶好の機会となりますので、ぜひご応募ください。

### 【事業イメージ図】



※お礼の品の手配、顧客・配送等データの適正管理等を行う「とりまとめ業者」が足寄町と協力事業者の間に入ります。

そのため③住所・氏名等のデータは、とりまとめ業者からご連絡させていただきます。

### 1 協力事業者の申込み要件

次の要件に全て適合していること。

- (1) 町内に事業所（工場等を含む。）を有する法人又は個人であって、町税その他町に対する債務の滞納がないこと。
- (2) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等ではないこと。

※ただし、上記要件に適合しても町が協力事業者として適当でないと認めた場合は、参加できない場合があります。

### 2 募集するお礼の品

- (1) 次の条件を満たしている商品等
  - (ア) 足寄町の魅力発信に繋がるもので、かつ、町内で生産、採取、加工、販売、サービス等が行われている商品等であること。
  - (イ) 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。  
(ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取り扱いを可とします。)

## (2) 募集するお礼の品

寄附金額に応じて次の区分の商品等を募集します。(いずれも梱包料・送料・消費税込)

区分1 市場価格が5,000円相当の商品

区分2 市場価格が10,000円相当の商品

区分3 市場価格が20,000円相当の商品

区分4 市場価格が25,000円相当の商品

区分5 市場価格が50,000円相当の商品

区分6 市場価格が150,000円相当の商品

※現在は上記6区分となっておりますが、上記価格設定が困難な場合はご相談下さい。

## 3 協力事業者のメリット

(1) 町のホームページ・パンフレット等にお礼の品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。

(2) 寄附者へのお礼の品の送付の際に、パンフレット等を同封することで、商品PRや再注文の期待ができます。

## 4 応募期間

随時受付中です。役場総務課企画財政室企画調整担当へご相談ください。

## 5 その他

足寄町では、平成26年6月より町外在住の方を対象に特産品の贈呈を開始し、前年度の寄附総額は約51,000,000円と一昨年度の寄附総額を大幅に上回るお申込みをいただきました。今年度につきましては、前年度をさらに超える寄附額が予想されております。

また、本町のふるさと納税のお支払いはクレジットカードも選択でき、手続きが簡単で大変便利になっておりますので、町外在住のお知合いやご親戚等にぜひお伝えください。

お申し込みは、下記URL ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、または町ホームページから受け付けています。ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01647>

詳細 役場総務課企画財政室企画調整担当 25-2141 (内線 311.319)

